

医療機関経営情報

2025年4月1日現在

京都府

介護サービス事業所等物価高騰対策事業交付金

申請期間

～4月30日(水)

ウェブ申請は4月上旬で案内予定。郵送の場合、当日消印まで有効

光熱費支援事業

対象要件	令和7年1月1日から3月31日までの期間において、継続して京都府内(京都市内を除く)に所在し、サービスを提供し、介護報酬の請求を行う介護サービス事業所等(軽費老人ホーム、養護老人ホーム及び生活支援ハウスにあつては、令和7年1月1日から3月31日までの期間において、継続して京都府内(京都市内を除く)に所在し、サービスの提供を行う施設等)を運営する者。ただし、地方公共団体の一般会計で直接運営する施設を除く	
基準額	<民間事業所> 入所系:定員1人当たり 6,000円 通所系:定員1人当たり 2,000円 訪問系:1事業所 21,000円	<公立・公的事業所> 入所系:定員1人当たり 3,000円 通所系:定員1人当たり 1,000円 訪問系:1事業所 10,500円

食材費支援事業

対象要件	令和7年1月1日から3月31日までの期間において、継続して京都府内(京都市内を除く)に所在し、サービスを提供し、介護報酬の請求を行う食費の基準費用額が設定されている介護サービス事業所等(※)(軽費老人ホーム及び養護老人ホームにあつては、令和7年1月1日から3月31日までの期間において、継続して京都府内(京都市内を除く)に所在し、サービスの提供を行う施設等)を運営する者。ただし、地方公共団体の一般会計で直接運営する施設を除く	
基準額	(民間事業所) 定員1人当たり 3,400円	(公立・公的事業所) 定員1人当たり 1,700円

(※)介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、(介護予防)短期入所生活介護(空床型を除く)、(介護予防)短期入所療養介護(空床型を除く)、軽費老人ホーム、養護老人ホーム

申請方法 ※申請は、 1施設1回限り	①ウェブ申請(4月上旬に府HPにて電子申請フォームを案内予定) 京都府ホームページURL https://www.pref.kyoto.jp/kosodate/bukkakoutou/bukkakoutoutaisaku-kourei2025.html ②郵送申請 ※申請書は上記ホームページからダウンロード可能	 申請用紙は協会でも準備していますので、必要な場合はご連絡下さい
--------------------------	---	--

書類送付先	〒604-8799「中京郵便局」留 封筒には朱書きで「京都府医療・福祉施設物価高騰及び職員処遇改善支援センター物価高騰支援係宛」と記載してください
-------	--

問合せ先	京都府医療・福祉施設物価高騰及び職員処遇改善支援センターコールセンター TEL:075-211-2550 (土日祝日除く毎日9時～17時)
------	---



申請方法でお困りの際は、何なりと保険医協会までご連絡下さい

京都府保険医協会

TEL:075-212-8877 FAX:075-212-0707